

一般県道 吉川西条線 原工区

【位置図】



【事業箇所概略図】



【事業目的】

一般県道吉川西条線は、東広島市八本松町を起点とし、同市西条町に至る地域幹線道路であり、地域内の連携強化を図る重要な路線である。

事業区間の現道は幅員が狭小で線形が悪いため、車両の離合が困難であることから、安全で円滑な交通の確保が課題となっている。

そのため、交通の円滑化を目的に、現道の拡幅を行うものである。

【施工前】



【事業概要】

事業箇所: 広島県東広島市八本松町原
事業延長: 2.59km
事業内容: 現道拡幅
道路規格: 3種3級
設計速度: 40km/h
幅員: 9.75m(2車線)

【令和6年度事業内容】

調査設計、用地補償